

令和7年度 教育委員会における 学校の働き方改革のための「見える化」調査

愛媛県



令和8年3月



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

1 調査目的・趣旨

- 全国における**働き方改革の進捗状況を明確にする**とともに、各教育委員会・学校が自身の取組状況を俯瞰することを通じて、**更なる働き方改革の取組の推進を促す**ことを目的として、学校現場の負担軽減の観点にも十分留意しつつ、毎年度調査を実施。
- 今年度においては、給特法¹やそれに基づく大臣指針²の改正等を踏まえ、1箇月当たりの平均時間外在校等時間等の**教師の勤務状況**や、**法律・指針等において規定した取組の進捗状況**（「**学校と教師の業務の3分類**」に基づく取組状況を含む）等を調査。

2 調査基準日

令和7年9月1日時点

3 調査対象

- 学校の教職員の服務監督を行う全ての教育委員会等※
（それぞれ所管している各学校に対する取組状況について回答）

※以下「教育委員会」とする。

4 回答率

100%

1. 「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」

2. 「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の服務を監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るための講ずべき措置に関する指針」

取 組 内 容	割合（※１） （自治体数）	「実施済又は実施中」又は「公表している」と回答した自治体	（参考） 全国平均
① 所管の学校の働き方改革又は業務改善に関して、時間外在校等時間の縮減等に向けた業務改善方針や計画等を策定している。	50.0% (11)	愛媛県、松山市、今治市、宇和島市、西条市、大洲市、四国中央市、松前町、砥部町、松野町、鬼北町	72.0%
②-1 業務改善方針や計画等における目標について、在校等時間に係る目標を掲げている。	45.5% (10)	愛媛県、松山市、今治市、八幡浜市、大洲市、四国中央市、松前町、砥部町、松野町、鬼北町	71.0%
②-2 業務改善方針や計画等における目標について、在校等時間の縮減以外に、健康確保等の働き方改革の多面的な目的を踏まえた目標を立てている。	40.9% (9)	愛媛県、松山市、今治市、八幡浜市、西条市、大洲市、四国中央市、松前町、砥部町	48.9%
③ 所管の学校における在校等時間を公表している。	9.1% (※２) (2)	愛媛県、松前町	27.3%
④ 所管の学校における在校等時間の縮減に向けた取組内容を公表している。	27.3% (※３) (6)	愛媛県、宇和島市、伊予市、四国中央市、松前町、松野町	30.5%

※１ 各取組について、【a:既に実施した又は実施中】【b:実施に向けて検討中】【c:特に取り組んでいない、取り組む予定はない】のうち、【a:既に実施した又は実施中】を選んだ自治体の割合。

※２ 【把握している学校ごとに公表している】【把握している学校について、全体の状況を取りまとめて公表している】【公表していない】のうち、【把握している学校ごとに公表している】と【把握している学校について、全体の状況を取りまとめて公表している】を選んだ自治体の割合。

※３ 【取り組んでいる学校ごとに公表している】【取り組んでいる学校について、全体の状況を取りまとめて公表している】【公表していない】のうち、【取り組んでいる学校ごとに公表している】と【取り組んでいる学校について、全体の状況を取りまとめて公表している】を選んだ自治体の割合。

取組内容	割合（※1） （自治体数）	「実施済又は実施中」と回答した自治体	（参考） 全国平均
⑤ 学校における業務改善の取組の促進にかか る定量的なフォローアップを実施している。	68.2% (15)	愛媛県、松山市、今治市、宇和島市、八幡浜市、大洲市、四国中央市、西予市、上島町、松前町、砥部町、 内子町、松野町、愛南町、高知県宿毛市愛媛県南宇和郡愛南町篠山小中学校組合	56.3%
⑥ 学校における働き方改革を含む教師を 取り巻く環境整備について、総合教育会 議で議題として取り上げている。	54.5% (12)	愛媛県、松山市、宇和島市、八幡浜市、大洲市、伊予市、四国中央市、久万高原町、松前町、砥部町、伊 方町、鬼北町	49.7%
⑦ 令和7年度当初、標準授業時数を大幅に 上回って（年間1,086単位時間以上）教 育課程を編成していた学校に対して、令 和8年度の教育課程編成において、見直 すことを前提に点検を行い、指導体制に 見合った計画とする指導・助言を行って いる。 ※過去の点検や指導・助言等により、令和 7年度当初に、標準授業時数を大きく上 回って教育課程を編成していた所管の学 校がない場合は、aと回答。	100.0% (22)	愛媛県、松山市、今治市、宇和島市、八幡浜市、新居浜市、西条市、大洲市、伊予市、四国中央市、西予 市、東温市、上島町、久万高原町、松前町、砥部町、内子町、伊方町、松野町、鬼北町、愛南町、高知県 宿毛市愛媛県南宇和郡愛南町篠山小中学校組合	85.2%
⑧ 学校の日課表等において、授業時数の 見直しと併せて放課後に行われる児童生 徒の活動時間（補習及び部活動を含 む。）を教育職員の所定の勤務時間に適 切に設定している。	18.2% (4)	【ほぼ全ての学校で取り組んでいる】 宇和島市、四国中央市、東温市、砥部町	46.9%
		【半数程度の学校で取り組んでいる】 なし	
		【一部の学校で取り組んでいる】 なし	
⑨ 学校行事について、教育上真に必要なと されるものに精選することや、より充実 した学校行事にするため行事間の関連や 統合を図ることなど、学校行事の精選・ 重点化、または準備の簡素化、省力化を 図るよう、指導・助言をしている。	81.8% (18)	愛媛県、松山市、今治市、宇和島市、八幡浜市、新居浜市、西条市、大洲市、伊予市、四国中央市、西予 市、東温市、上島町、松前町、砥部町、伊方町、松野町、鬼北町	82.2%

※1 各取組について、【a:既に実施した又は実施中】【b:実施に向けて検討中】【c:特に取り組んでいない、取り組む予定はない】のうち、【a:既に実施した又は実施中】を選んだ自治体の割合。

取組内容	割合（※1） （自治体数）	「実施済又は実施中」と回答した自治体	（参考） 全国平均
⑩ 学校事務の共同実施をしている。	95.5% (21)	【ほぼ全ての学校で取り組んでいる】 松山市、今治市、宇和島市、八幡浜市、新居浜市、西条市、大洲市、伊予市、四国中央市、西予市、東温市、上島町、久万高原町、松前町、砥部町、内子町、伊方町、松野町、鬼北町、愛南町、高知県宿毛市愛媛県南宇和郡愛南町篠山小中学校組合 【半数程度の学校で取り組んでいる】 なし 【一部の学校で取り組んでいる】 なし	73.2%
⑪ 教育委員会として、各学校の労働安全衛生管理体制の整備・充実に向けた取組を行っている。	90.9% (20)	（回答した教育委員会において、以下複数回答可） 【①教育委員会から各学校に対して、域内の学校のストレスチェックの集団分析結果を示し、分析結果に基づいた改善等を行うよう、指導、助言を行っている。】 愛媛県、松山市、今治市、宇和島市、八幡浜市、新居浜市、西条市、大洲市、伊予市、四国中央市、西予市、東温市、上島町、久万高原町、松前町、伊方町、松野町、鬼北町 【②教育委員会として、管理職である校長や副校長等が教職員のメンタルヘルス対策の重要性やそのための方策について理解し、実践できるよう、管理職に対して研修を行うなどの取組を実施している。】 愛媛県、松山市、今治市、八幡浜市、西条市、大洲市、伊予市、四国中央市、上島町、松前町、伊方町、松野町、鬼北町、愛南町、高知県宿毛市愛媛県南宇和郡愛南町篠山小中学校組合 【③教育委員会として、常時使用する教職員が50人未満の学校に対し、50人以上の学校と同様又は準ずる形で労働安全衛生体制の構築が行えるよう支援している。】 愛媛県、松山市、今治市、宇和島市、八幡浜市、新居浜市、西条市、四国中央市、西予市、上島町、松前町、伊方町、松野町、鬼北町 【④その他取組を実施】 新居浜市、大洲市、鬼北町	77.4%
⑫ 終業から始業までに一定時間以上の継続した休息時間が確保（勤務間インターバル）されるよう教育委員会として、学校への周知・指導・助言や、必要に応じて条例・規則等の制定・改正など必要な取組を行っている。	45.5% (10)	今治市、大洲市、四国中央市、東温市、上島町、松前町、砥部町、伊方町、愛南町、高知県宿毛市愛媛県南宇和郡愛南町篠山小中学校組合	34.1%

取組内容	割合（※1） （自治体数）	「実施済又は実施中」と回答した自治体	（参考） 全国平均
⑬ 留守番電話の設定など、所定の勤務時間外に外部からの電話に対応する必要のない環境を整備している。	45.5% (10)	【ほぼ全ての学校で取り組んでいる】 愛媛県、松山市、宇和島市、新居浜市、伊予市、西予市、東温市、鬼北町	67.7%
		【半数程度の学校で取り組んでいる】 なし	
		【一部の学校で取り組んでいる】 今治市、松前町	
⑭ 心身の健康問題についての相談窓口を設置している。	63.6% (14)	愛媛県、松山市、今治市、宇和島市、八幡浜市、大洲市、伊予市、西予市、東温市、上島町、久万高原町、内子町、伊方町、松野町	57.5%
⑮ 教職員の健康及び福祉を確保するため、人事委員会（人事委員会を置かない地方公共団体においては地方公共団体の長）との連携を図ったり、外部有識者を含む会議体を設置したりするなど、働き方に関する専門的な助言を求める体制の構築に努めている。	18.2% (4)	愛媛県、大洲市、東温市、久万高原町	21.6%
⑯ 連続して7日間以上（土日祝を含む）の学校閉庁日を設定している。	54.5% (12)	【ほぼ全ての学校で取り組んでいる】 松山市、今治市、西条市、大洲市、四国中央市、東温市、上島町、久万高原町、松前町、砥部町、伊方町、松野町	68.0%
		【半数程度の学校で取り組んでいる】 なし	
		【一部の学校で取り組んでいる】 なし	
⑰ 学校における働き方改革について、学校の教職員から自分事としてボトムアップで働き方改革や業務改善の取組が提案されるよう、学校評価や人事評価等の活用による学校レベルでのPDCAサイクルの取組を促進している。	45.5% (10)	愛媛県、松山市、今治市、宇和島市、大洲市、伊予市、四国中央市、西予市、東温市、松前町	49.9%

※1 各取組について、【a:既に実施した又は実施中】【b:実施に向けて検討中】【c:特に取り組んでいない、取り組む予定はない】のうち、【a:既に実施した又は実施中】を選んだ自治体の割合。

【問】 所管する学校において業務の持ち帰りが行われているかどうかを把握しているか。

回答内容	割合 (自治体数)	回答自治体	(参考) 全国平均
把握している	72.7% (16)	松山市、今治市、宇和島市、八幡浜市、西条市、大洲市、伊予市、四国中央市、上島町、久万高原町、松前町、砥部町、伊方町、鬼北町、愛南町、高知県宿毛市愛媛県南宇和郡愛南町篠山小中学校組合	43.0%
把握していない	27.3% (6)	愛媛県、新居浜市、西予市、東温市、内子町、松野町	57.0%

【問】 所管する学校において令和6年度以降に、教員が業務の持ち帰りを行わずに済むように、所管する学校に対して、どのような支援を行ったか。 ※複数回答可。

回答内容	割合 (自治体数)	回答自治体	(参考) 全国平均
① 教員の追加配置	9.1% (2)	今治市、伊方町	24.5%
② 教員以外の職員・スタッフの配置拡充	90.9% (20)	愛媛県、松山市、今治市、宇和島市、八幡浜市、新居浜市、西条市、大洲市、伊予市、四国中央市、西予市、東温市、上島町、久万高原町、松前町、内子町、伊方町、松野町、鬼北町、愛南町	72.8%
③ 保護者及び地域住民との連携・協働による学校・教師が担う業務の適正化	31.8% (7)	今治市、八幡浜市、西条市、伊予市、四国中央市、伊方町、鬼北町	36.9%
④ 首長部局との連携・協働や教育委員会による学校・教師が担う業務の適正化	18.2% (4)	今治市、四国中央市、西予市、松野町	26.5%
⑤ 校務分掌の見直しに係る助言や業務の精選・校務DX等による効率化	86.4% (19)	愛媛県、今治市、宇和島市、八幡浜市、新居浜市、西条市、大洲市、伊予市、四国中央市、西予市、東温市、上島町、久万高原町、松前町、砥部町、伊方町、鬼北町、愛南町、高知県宿毛市愛媛県南宇和郡愛南町篠山小中学校組合	76.0%
⑥ 教育課程の見直し	18.2% (4)	八幡浜市、伊予市、四国中央市、上島町	39.3%
⑦ その他	4.5% (1)	宇和島市	4.0%
⑧ 特段支援を行っていない	0.0% (0)	なし	5.8%

【問】 所管する学校において休憩時間の設定状況について把握しているか。

回答内容	割合 (自治体数)	回答自治体	(参考) 全国平均
把握している	90.9% (20)	松山市、今治市、宇和島市、八幡浜市、新居浜市、西条市、大洲市、伊予市、四国中央市、西予市、東温市、上島町、久万高原町、松前町、内子町、伊方町、松野町、鬼北町、愛南町、高知県宿毛市愛媛県南宇和郡愛南町篠山小中学校組合	66.5%
適切な休憩時間の設定について通知等を行っているが、設定状況について把握していない	9.1% (2)	愛媛県、砥部町	23.0%
適切な休憩時間の設定について通知等を行っておらず、設定状況についても把握していない	0.0% (0)	なし	10.5%

【問】 （休憩時間の設定状況を把握している教育委員会のうち、）所管する学校において休憩時間の設定の工夫について、教育委員会として把握している学校がどの程度あるか。

回答内容	割合 (自治体数)	回答自治体	(参考) 全国平均
全ての学校	100.0% (20)	松山市、今治市、宇和島市、八幡浜市、新居浜市、西条市、大洲市、伊予市、四国中央市、西予市、東温市、上島町、久万高原町、松前町、内子町、伊方町、松野町、鬼北町、愛南町、高知県宿毛市愛媛県南宇和郡愛南町篠山小中学校組合	78.5%
一部の学校	0.0% (0)	なし	11.7%
全くない	0.0% (0)	なし	9.8%

【問】（「全ての学校」又は「一部の学校」における休憩時間の設定の工夫について把握していると回答した教育委員会のうち、）教育委員会が把握している学校において、どのように休憩時間を設定しているか。 ※複数回答可。

回答内容	割合 (自治体数)	回答自治体	(参考) 全国平均
① 授業終了後に休憩時間をまとめて設定	30.0% (6)	西条市、四国中央市、西予市、東温市、久万高原町、松前町	55.5%
② 教員個人の休憩時間を分割して設定	30.0% (6)	宇和島市、東温市、内子町、伊方町、松野町、鬼北町	32.0%
③ 交代制での休憩時間を設定	45.0% (9)	今治市、新居浜市、大洲市、四国中央市、上島町、松前町、伊方町、愛南町、高知県宿毛市愛媛県南宇和郡愛南町篠山小中学校組合	26.2%
④ その他	15.0% (3)	松山市、八幡浜市、伊予市	17.2%

【問】 令和6年度以降に、教員の休憩時間の確保に向けて、学校に対して、どのような支援を行ったか。
※複数回答可。

回答内容	割合 (自治体数)	回答自治体	(参考) 全国平均
① 職員の追加配置など、指導・運営体制の充実	27.3% (6)	愛媛県、今治市、新居浜市、四国中央市、西予市、伊方町	33.8%
② 休憩時間の設定に係る具体的な工夫例の提供	0.0% (0)	なし	18.0%
③ 休憩室や休憩のためのスペースの確保	0.0% (0)	なし	7.8%
④ その他	4.5% (1)	八幡浜市	7.6%
⑤ 既に休憩時間が適切に確保されているため支援はしていない（※1）	68.2% (15)	松山市、宇和島市、西条市、大洲市、伊予市、東温市、上島町、久万高原町、松前町、砥部町、内子町、松野町、鬼北町、愛南町、高知県宿毛市愛媛県南宇和郡愛南町篠山小中学校組合	47.9%

※1 当該選択肢のみ、問「所管する学校において休憩時間の設定の工夫について、教育委員会として把握している学校がどの程度あるか。」で、「全ての学校」又は「一部の学校」と回答した教育委員会を「回答自治体」としている。

学校以外が担うべき業務

取組内容	割合（※1） （自治体数）	「実施済又は実施中」と回答した自治体	（参考） 全国平均
① 登下校時の通学路における日常的な見守り活動は、教育委員会が中心となり、保護者又は地域住民その他の関係者が担う体制を構築している。	68.4% （※2） （13）	【ほぼ全ての学校で取り組んでいる】 松山市、宇和島市、八幡浜市、新居浜市、西条市、伊予市、四国中央市、松前町、伊方町、松野町 【半数程度の学校で取り組んでいる】 上島町 【一部の学校で取り組んでいる】 今治市、東温市	65.6%
②- 1 放課後から夜間等における見回りは、学校以外の主体（地方公共団体、教育委員会、保護者、地域人材等）が中心に対応している。	68.2% （15）	【ほぼ全ての学校で取り組んでいる】 松山市、今治市、宇和島市、八幡浜市、新居浜市、西条市、東温市、上島町、松前町、伊方町、愛南町、高知県宿毛市愛媛県南宇和郡愛南町篠山小中学校組合 【半数程度の学校で取り組んでいる】 愛媛県、四国中央市 【一部の学校で取り組んでいる】 西予市	40.6%
②- 2 児童生徒が補導された時の対応は、学校以外の主体（地方公共団体、教育委員会、保護者、地域人材等）が中心に対応している。	40.9% （9）	【ほぼ全ての学校で取り組んでいる】 松山市、今治市、大洲市、東温市、砥部町、内子町、愛南町、高知県宿毛市愛媛県南宇和郡愛南町篠山小中学校組合 【半数程度の学校で取り組んでいる】 愛媛県 【一部の学校で取り組んでいる】 なし	32.1%

※1 各取組について、【a:既に実施した又は実施中】【b:実施に向けて検討中】【c:特に取り組んでいない、取り組む予定はない】のうち、【a:既に実施した又は実施中】を選んだ自治体の割合。

※2 ①は、所管する全ての学校において、該当する業務がない教育委員会数を対象から除いた上で割合を算出している。

学校以外が担うべき業務

取組内容	割合（※1） （自治体数）	「実施済又は実施中」と回答した自治体	（参考） 全国平均
③-1 学校徴収金（給食費を含む）の徴収・管理は、公会計化（地方公共団体の歳入歳出予算に組み入れること。）または教師が関与しない方法（地方公共団体や教育委員会による徴収・管理を含む）で徴収・管理等を行っている。	63.6% (14)	愛媛県、松山市、宇和島市、八幡浜市、大洲市、四国中央市、上島町、松前町、砥部町、内子町、伊方町、松野町、愛南町、高知県宿毛市愛媛県南宇和郡愛南町篠山小中学校組合	45.2%
③-2（③-1でaと回答した教育委員会のうち、） 学校徴収金（給食費を含む）の徴収・管理について、公会計化を行っている。	71.4% (10)	愛媛県、松山市、宇和島市、大洲市、四国中央市、松前町、砥部町、伊方町、愛南町、高知県宿毛市愛媛県南宇和郡愛南町篠山小中学校組合	76.1%
④ 地域人材等との連絡調整は、窓口となる学校職員が直接行うのではなく、地域学校協働活動推進員（社会教育法第9条の7）等の学校以外の主体が中心に行うよう、地方公共団体や教育委員会等において必要な取組を実施している。	63.6% (14)	【ほぼ全ての学校で取り組んでいる】 宇和島市、大洲市、伊予市、砥部町、内子町、伊方町、鬼北町、愛南町、高知県宿毛市愛媛県南宇和郡愛南町篠山小中学校組合 【半数程度の学校で取り組んでいる】 四国中央市 【一部の学校で取り組んでいる】 松山市、西条市、西予市、上島町	52.9%
⑤ 保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応は、服務監督教育委員会が直接苦情等に対応する相談窓口の設置や、学校が弁護士等の専門家を活用できる環境の整備等により、教育委員会等の行政機関の責任において当該苦情及び要求等に対応できる体制を構築している。	40.9% (9)	（回答した教育委員会において、以下複数回答可） 【①教育委員会における保護者等の対応窓口の開設】 愛媛県、八幡浜市、新居浜市、東温市、上島町 【②対応困難な事案に対する弁護士、カウンセラー等の専門家の活用】 愛媛県、松山市、八幡浜市、新居浜市、四国中央市、愛南町、高知県宿毛市愛媛県南宇和郡愛南町篠山小中学校組合 【③対応マニュアル・手引き等（教育センター等における教職員向け研修資料を含む）の作成・周知】 なし 【④教職員向け研修の実施】 松山市 【⑤ ①～④に当てはまらない取組】 なし	45.7%

教師以外が積極的に参画すべき業務

取組内容	割合(※1) (自治体数)	「実施済又は実施中」と回答した自治体	(参考) 全国平均
⑥－1 教育委員会において学校に送付される文書等の量の縮減に向けた取組を行っている。	59.1% (13)	愛媛県、松山市、今治市、宇和島市、八幡浜市、西条市、大洲市、四国中央市、東温市、上島町、久万高原町、松前町、伊方町	71.2%
⑥－2 調査・統計等への回答について、学校での回答が必要なものについては、教師の専門性に深く関わるものを除き事務職員が中心となって回答するよう学校に促している。	54.5% (12)	松山市、宇和島市、八幡浜市、西条市、大洲市、四国中央市、上島町、久万高原町、松前町、砥部町、愛南町、高知県宿毛市愛媛県南宇和郡愛南町篠山小中学校組合	44.4%
⑦ 学校の広報資料・ウェブサイトの作成・管理業務を学校において行う場合には、事務職員等が中心となって行っている。又は、民間事業者等への委託を行っている。	4.5% (1)	【ほぼ全ての学校で取り組んでいる】 なし	18.5%
		【半数程度の学校で取り組んでいる】 なし	
		【一部の学校で取り組んでいる】 愛媛県	
⑧-1 ICT機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理は、教育委員会と学校が連携を図りながら、事務職員やICT支援員が中心となって行っている。又は、民間事業者等への委託を行っている。	90.9% (20)	【ほぼ全ての学校で取り組んでいる】 愛媛県、松山市、今治市、宇和島市、八幡浜市、新居浜市、西条市、大洲市、伊予市、四国中央市、西予市、東温市、上島町、久万高原町、松前町、砥部町、内子町、伊方町、愛南町、高知県宿毛市愛媛県南宇和郡愛南町篠山小中学校組合	80.1%
		【半数程度の学校で取り組んでいる】 なし	
		【一部の学校で取り組んでいる】 なし	
⑧-2 (⑧-1でaと回答した教育委員会のうち、) 主に、ICT支援員等の外部人材の活用や、民間事業者等への委託を行うことで対応している。	100.0% (20)	愛媛県、松山市、今治市、宇和島市、八幡浜市、新居浜市、西条市、大洲市、伊予市、四国中央市、西予市、東温市、上島町、久万高原町、松前町、砥部町、内子町、伊方町、愛南町、高知県宿毛市愛媛県南宇和郡愛南町篠山小中学校組合	97.6%

※1 各取組について、【a:既に実施した又は実施中】【b:実施に向けて検討中】【c:特に取り組んでいない、取り組む予定はない】のうち、【a:既に実施した又は実施中】を選んだ自治体の割合。

教師以外が積極的に参画すべき業務

取 組 内 容	割合（※1） （自治体数）	「実施済又は実施中」と回答した自治体	（参考） 全国平均
⑨-1 学校プールや体育館等の施設・設備の管理業務は、地方公共団体の関係部局とも連携しながら、民間事業者等への委託、指定管理者の活用、自動で給水を止めるためのシステムの導入、その他の方法の活用により、特定の職員に負担が集中しない環境を整備している。	18.2% (4)	【ほぼ全ての学校で取り組んでいる】 なし	26.6%
		【半数程度の学校で取り組んでいる】 伊方町	
		【一部の学校で取り組んでいる】 松山市、西条市、東温市	
⑨-2（⑨-1でaと回答したうち、） 管理業務について、民間事業者等への委託や、指定管理者制度を活用している。	0.0% (0)	なし	65.8%
⑩ 校舎の開錠・施錠は、機械警備やデジタル技術で業務の効率化を図る設備の導入、職員間の役割分担の見直し（教師が関与しない方法での実施）、管理業務の委託等により副校長又は教頭等の特定の職員に責任や負担が集中しない環境を整備している。	18.2% (4)	【ほぼ全ての学校で取り組んでいる】 松山市、今治市、新居浜市	27.7%
		【半数程度の学校で取り組んでいる】 愛媛県	
		【一部の学校で取り組んでいる】 なし	
⑪ 児童生徒等の休み時間における対応は、休み時間の時間帯の特徴に応じた安全点検等の必要な措置を予め行った上で、学級担任等の特定の教師のみが対応するのではなく、地域住民等の支援を得つつ、学校の職員等の輪番等による負担軽減を促進している。	9.1% (2)	【ほぼ全ての学校で取り組んでいる】 なし	12.5%
		【半数程度の学校で取り組んでいる】 新居浜市	
		【一部の学校で取り組んでいる】 西条市	

教師以外が積極的に参画すべき業務

取組内容	割合（※1） （自治体数）	「実施済又は実施中」と回答した自治体	（参考） 全国平均
⑫ 校内清掃については、学級担任等の教育職員は児童生徒に対する指導を中心に担うものとし、地域住民の協力を得つつ、校内清掃の実施回数や範囲の合理化、学校の職員等の輪番等による負担軽減を促進している。	9.1% (2)	【ほぼ全ての学校で取り組んでいる】 四国中央市	19.3%
		【半数程度の学校で取り組んでいる】 久万高原町	
		【一部の学校で取り組んでいる】 なし	
⑬-1 休日の部活動について、部活動指導員をはじめとした外部の人材の参画を図っている。 ※所管する学校すべてにおいて休日部活動の地域展開等を実施している場合は、aと回答。	63.6% (14)	【ほぼ全ての学校で取り組んでいる】 松山市、宇和島市、東温市、内子町	68.9%
		【半数程度の学校で取り組んでいる】 上島町、鬼北町	
		【一部の学校で取り組んでいる】 愛媛県、今治市、八幡浜市、新居浜市、西条市、伊予市、西予市、愛南町	
⑬-2 平日の部活動について、部活動指導員をはじめとした外部の人材の参画を図っている。 ※所管する学校すべてにおいて平日部活動の地域展開等を実施している場合は、aと回答。	45.5% (10)	【ほぼ全ての学校で取り組んでいる】 松山市、宇和島市、東温市、内子町	57.3%
		【半数程度の学校で取り組んでいる】 なし	
		【一部の学校で取り組んでいる】 愛媛県、八幡浜市、新居浜市、西条市、西予市、愛南町	

※1 各取組について、【a:既に実施した又は実施中】【b:実施に向けて検討中】【c:特に取り組んでいない、取り組む予定はない】のうち、【a:既に実施した又は実施中】を選んだ自治体の割合。

教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務

取組内容	割合（※1） （自治体数）	「実施済又は実施中」と回答した自治体	（参考） 全国平均
⑭ 給食時における対応については、栄養教諭・学校栄養職員又は支援スタッフ等の参画・協力によって、学級担任の負担軽減を促進している。	50.0% (11)	【ほぼ全ての学校で取り組んでいる】 松山市、大洲市、四国中央市	50.3%
		【半数程度の学校で取り組んでいる】 今治市、久万高原町	
		【一部の学校で取り組んでいる】 愛媛県、新居浜市、西条市、東温市、上島町、愛南町	
⑮-1 授業準備（教材の印刷など）について、教師をサポートする教員業務支援員等の支援スタッフの参画を図っている。	95.5% (21)	【ほぼ全ての学校で取り組んでいる】 松山市、宇和島市、四国中央市、西予市、東温市、松前町、砥部町、松野町	82.3%
		【半数程度の学校で取り組んでいる】 愛媛県、新居浜市、大洲市、内子町、伊方町	
		【一部の学校で取り組んでいる】 今治市、八幡浜市、西条市、伊予市、上島町、久万高原町、鬼北町、愛南町	
⑮-2 授業準備（教材の作成等）について、学校において汎用クラウドツール（掲示板、チャット、グループウェア、オンラインストレージ）等のICTを活用し、教職員の負担軽減を図られるよう促している。	77.3% (17)	【ほぼ全ての学校で取り組んでいる】 愛媛県、松山市、今治市、宇和島市、八幡浜市、新居浜市、大洲市、四国中央市、西予市、東温市、上島町、松前町、伊方町、鬼北町、愛南町、高知県宿毛市愛媛県南宇和郡愛南町篠山小中学校組合	80.4%
		【半数程度の学校で取り組んでいる】 なし	
		【一部の学校で取り組んでいる】 西条市	

教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務

取 組 内 容	割合（※1） （自治体数）	「実施済又は実施中」と回答した自治体	（参考） 全国平均
⑩-1 学習評価や成績処理の補助的業務（採点作業など）について、教師をサポートする教員業務支援員等の支援スタッフの参画を図っている。	63.6% （14）	【ほぼ全ての学校で取り組んでいる】 松山市、宇和島市、四国中央市、東温市、松前町、砥部町、松野町	60.0%
		【半数程度の学校で取り組んでいる】 今治市、新居浜市、大洲市、内子町	
		【一部の学校で取り組んでいる】 八幡浜市、西条市、伊方町	
⑩-2 学習評価や成績処理の補助的業務（採点作業など）について、採点ソフトを導入するなどICTの活用を図っている	81.8% （18）	【ほぼ全ての学校で取り組んでいる】 愛媛県、松山市、今治市、新居浜市、伊予市、四国中央市、西予市、松前町、松野町、鬼北町	51.5%
		【半数程度の学校で取り組んでいる】 大洲市、内子町	
		【一部の学校で取り組んでいる】 宇和島市、八幡浜市、西条市、東温市、上島町、愛南町	
⑪ 学校行事の準備・運営について、事務職員及び教員業務支援員等の支援スタッフとの協働促進や、外部委託を行うなど、負担軽減を図っている。	68.2% （15）	【ほぼ全ての学校で取り組んでいる】 松山市、大洲市、四国中央市、西予市、松野町、鬼北町、愛南町、高知県宿毛市愛媛県南宇和郡愛南町篠山小中学校組合	57.4%
		【半数程度の学校で取り組んでいる】 今治市、新居浜市、上島町、内子町	
		【一部の学校で取り組んでいる】 愛媛県、西条市、伊予市	

教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務

取組内容	割合（※1） （自治体数）	「実施済又は実施中」と回答した自治体	（参考） 全国平均
⑱ 生徒の卒業後の就職先に関する情報収集等について、教師と事務職員及び教員業務支援員等の支援スタッフや、地方公共団体等における就職に関する専門人材との協働を促進している。	22.7% (5)	【ほぼ全ての学校で取り組んでいる】 今治市	16.6%
		【半数程度の学校で取り組んでいる】 愛媛県、西予市	
		【一部の学校で取り組んでいる】 西条市、東温市	
⑲-1 支援が必要な児童生徒等・家庭への対応について、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、特別支援教育支援員等の専門人材、日本語指導ができる支援員等の専門的な人材と教師との協働を図っている。	100.0% (22)	【ほぼ全ての学校で取り組んでいる】 愛媛県、松山市、今治市、宇和島市、八幡浜市、新居浜市、大洲市、伊予市、四国中央市、東温市、上島町、久万高原町、松前町、砥部町、内子町、伊方町、松野町、鬼北町、愛南町、高知県宿毛市愛媛県南宇和郡愛南町篠山小中学校組合	96.9%
		【半数程度の学校で取り組んでいる】 西予市	
		【一部の学校で取り組んでいる】 西条市	
⑲-2 支援が必要な児童生徒等・家庭への対応について、首長部局や関係機関との連携体制（連絡窓口や会議体の設置、専門人材の派遣調整、支援機関の紹介等）を構築している。	95.5% (21)	愛媛県、松山市、今治市、宇和島市、八幡浜市、新居浜市、西条市、大洲市、伊予市、四国中央市、西予市、東温市、上島町、久万高原町、松前町、内子町、伊方町、松野町、鬼北町、愛南町、高知県宿毛市愛媛県南宇和郡愛南町篠山小中学校組合	88.2%

※1 各取組について、【a:既に実施した又は実施中】【b:実施に向けて検討中】【c:特に取り組んでいない、取り組む予定はない】のうち、【a:既に実施した又は実施中】を選んだ自治体の割合。